

令和 8 年 3 月 25 日

議会議長 山 中 正 樹 殿

教育民生常任委員会

委員長 井 上 博 明

### 教育民生常任委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、愛川町議会会議規則第72条の規定により報告します。

#### 記

#### 1 審査の経過

##### (1) 委員会の開会日時、場所及び出席委員等

ア 日 時 令和8年3月10日、16日及び18日の3日間 午前9時

イ 場 所 愛川町役場2階大会議室及び4階402・403会議室

ウ 出席委員

委員長	井上博明	副委員長	渡辺基
-----	------	------	-----

委員	茅大夢	委員	茅孝之
----	-----	----	-----

委員	佐藤りえ	委員	井出一己
----	------	----	------

委員	小林敬子		
----	------	--	--

エ 説明のため出席した者

教 育 長	佐 藤 照 明	民 生 部 長	高 橋 聡
教 育 次 長	今 井 正 夫	福 祉 支 援 課 長	中 山 卓 也
子 育 て 支 援 課 長	高 橋 誠	健 康 推 進 課 長	馬 場 貴 宏
高 齢 介 護 課 長	皆 川 濟	国 保 年 金 課 長	中 村 健 二
住 民 課 長	力 石 邦 彦		
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	宮 地 大 公	教 育 委 員 会 指 導 室 長	飯 田 哲 昭
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	小 山 文 利	兼 教 育 開 発 セ ン タ ー 所 長	
教 育 委 員 会 ス ポ ー ツ ・ 文 化 振 興 課 長	井 上 守	各 課 関 係 専 任 主 幹 等	

(2) 審査の内容

1日目の3月10日は、付託された新年度予算関係議案を一括上程し、民生部所管及び教育委員会所管の現地調査を行い、午前11時13分をもって延会した。

2日目の3月16日は、民生部所管の「一般会計予算」及び「特別会計予算」を一括議題として質疑を行い、午後1時58分をもって延会した。

3日目の3月18日は、教育委員会所管の「一般会計予算」を議題として質疑を行った。すべての質疑が終了後、討論、採決の順に進め結論を得た後、午後1時30分をもって閉会した。

## 2 審査の結果

### (1) 町長提出議案第18号

令和8年度愛川町一般会計予算（分割付託審査事項）

「原案のとおり可決すべきものと決定」

### (2) 町長提出議案第19号

令和8年度愛川町国民健康保険特別会計予算

「原案のとおり可決すべきものと決定」

### (3) 町長提出議案第20号

令和8年度愛川町後期高齢者医療特別会計予算

「原案のとおり可決すべきものと決定」

### (4) 町長提出議案第21号

令和8年度愛川町介護保険特別会計予算

「原案のとおり可決すべきものと決定」

## 各議案に対する主な質疑要旨

### <町長提出議案第18号 令和8年度愛川町一般会計予算>

#### 【民生部所管事項】

#### ○ 成年後見制度利用支援事業費：事業の詳細について

- 本町では、契約等の法律行為を自分で行う能力が不十分な認知症高齢者や、知的障害及び精神障害のある方で、経済的に困窮をしており、支援が必要と認められる場合などには、裁判所への後見申し立て費用や、成年後見人への報酬助成を行っています。また、他に身寄りのない方などに対しては、町が本人に代わって、家庭裁判所に対し、町長による後見等開始の審判の申し立てを行うなどの取り組みを行っています。

令和5年10月には「愛川町権利擁護支援センター」を、町社会福祉協議会への運営委託により設置し、成年後見制度に係る相談及び利用支援業務をはじめ、広報及び普及啓発業務、地域連携ネットワークの構築業務のほか、後見人等受任者調整業務、成年後見人への支援業務を行っています。

令和8年度は、権利擁護支援センター事務委託料が109万円、成年後見人報酬等支援助成金が102万円、審判申し立てに係る切手代や診断書料、印紙代、事務委託料などの経費6万円、合計で217万円を計上しました。

#### ○ 重度心身障害者等移送サービス事業費：事業費の詳細について

- 本事業は、一人では公共交通機関の利用が困難な重度心身障害者等に対し、通院などの外出や社会参加を容易にするため、車いすを昇降することができるリフトを備えたハンディキャブ車輦による移送サービスを行うもので、有償運送の登録事業所である町社会福祉協議会へ委託している事業です。

移送員の賃金や車輛の燃料費、維持費等が 404 万 6,000 円で、そのうち利用者からの会費や利用費等の 30 万 7,000 円を差し引いた 373 万 9,000 円を予算計上しました。

#### ○ ファミリーサポートセンター事業費：事業費の詳細について

一 本事業は、平成 19 年度に開始した会員制の事業であり、会員には育児の援助を受けたい「依頼会員」と、援助を行う「提供会員」、その両方を希望される会員の 3 種類あり、それぞれ登録していただき、登録者の中から希望に合う会員同士をマッチングする方式で事業を実施しています。

その事業費の詳細は、依頼会員、提供会員を対象とした傷害保険及び損害賠償保険にかかる保険料 8 万 7,000 円を計上しました。

#### ○ 私立幼稚園補助事業費：私立幼稚園特別支援児補助金の 1 人あたりの補助額が増額した理由について

一 本補助金は、身体障害者手帳や療育手帳等を有せず、県の特別支援教育補助金の交付対象とならないものの、個別対応が必要となる児童が通園する町内の認定こども園及び幼稚園に対して補助を行っています。

増額した理由は、近年、各園において発達に課題がある園児が増加傾向にあり、保育士等の増員など、体制整備に関する必要な支援の要望が幼稚園協会からあるとともに、近隣自治体の補助状況など総合的に検討した結果、新年度から 1 人あたり 2,000 円を増額した月額 2 万 7,000 円としました。

## ○ 乳幼児等予防接種事業費：RSウイルスワクチン接種事業の詳細について

- 国では令和8年4月1日から、RSウイルス感染症を予防接種法のA類疾病に位置づけ、妊娠28週から36週6日までの妊婦を対象に定期接種とすることが示されたことから、新たにワクチン接種事業を実施します。

このワクチンは、妊婦が接種することで、母体内で作られた抗体が胎盤を通じて胎児に移行し、生まれてきた乳児が出生時から病原体に対する予防効果を得ることができます。

本事業に関する予算は、協力医療機関への委託料420万円、里帰り先など協力医療機関外で接種した場合の償還払い分の助成金60万円を計上しました。

## ○ 乳幼児健康診査経費：目の屈折検査の詳細について

- 子どもの視力は、3歳頃までに急激に発達し、6歳頃には大人とほぼ同じくらいになるとされていることから、3歳児健診での屈折検査の導入による視覚異常の早期発見と、適切な治療に繋げていくことは、大変重要であります。

そこで、現在実施している3歳6か月児健診において、新たに「スポットビジョンスクリーナー」という検査機器を導入し、保健師が目のピントが合うために必要な度数を調べる屈折検査を実施することで、近視・遠視・乱視といった屈折異常が原因となる弱視などの早期発見に繋がります。

また、屈折検査機器の導入に関する予算は、検査機器の購入代173万円のほか、納品までの間の賃貸借料8万5,000円を計上しました。

## ○ 高齢者バスフリーパス乗車券購入費助成事業費：事業費の詳細について

- 本事業は、昨年8月末をもって販売終了となったかなちゃん手形に代わる「高齢者フリーパス乗車券・かなちゃんパス」について、購入価格5万4,000円の1年券は2万円を、2万8,500円の6カ月券は1万円を、1万5,000円の3カ月券は5,000円のうち、いずれか1つを年度内1回に限り助成します。

事業費の詳細は、神奈川中央交通の窓口において、割引価格で購入するための助成券作成に係る用紙等の消耗品費5,000円、申請に係る返信用封筒の印刷製本費1万8,000円と合わせ、助成人数400人分を見込んだ負担金730万円の合計で732万3,000円を計上しました。

## ○ 外国籍住民相談管理経費：外国籍住民総合相談事業の詳細について

- 本事業は外国籍住民のための総合相談窓口を設け、日常生活における様々な相談に対応するとともに、各種行政資料の翻訳や行政手続きにおける通訳を行い、外国籍住民への生活支援を図っています。

現在、外国籍住民相談員2名の雇用を行い、ポルトガル語と英語の相談員は、月曜日から金曜日の午前10時から午後5時まで、スペイン語相談員は、月曜日から金曜日の午後1時15分から午後5時15分まで、外国籍住民のみなさまのさまざまな手続に対し通訳対応を行っています。

また、相談員が不在の際に通訳が必要となった場合には「対話型翻訳機」を活用し窓口対応を行っています。なお、この対話型翻訳機はスペイン語やポルトガル語のほか、英語、韓国語、中国語、ベトナム語など、112言語対応となっており、相談員が勤務している時間帯においてもスペイン語、ポルトガル語以外の通訳対応に活用しています。

## 【教育委員会所管事項】

### ○ 教育指導管理経費：スクールロイヤー相談業務委託事業の詳細について

- 昨今の学校現場では、いじめや不登校、法律的な視点を要する課題など、様々な問題が山積している中、本町の学校現場においても解決が困難な事案が生じていることから、令和8年度において、弁護士が学校に対し法的知識を活かした助言・アドバイスを行うスクールロイヤー相談業務委託を実施します。

当該事業の積算根拠は、事業開始予定である5月からの相談業務費12万1,000円、問題解決のため学校現場に訪問する5回分の費用16万5,000円、合計で28万6,000円となります。

### ○ 情報教育推進事業費：小学校及び中学校校務支援システム導入・設定業務委託料の詳細について

- 校務支援システムは、学籍・成績・出欠・保健・教職員の勤怠など、学校の多様な業務データを電子化し一元管理するシステムであり、教員の煩雑な作業を削減し、情報共有を促進することで、「教員の働き方改革」を促進するとともに、子どもたちと向き合う時間を確保できるよう努めます。

本事業は、令和9年度4月から校務支援システムの本格運用ができるよう、校務支援システムに係る導入・設定を行い、具体的には、データセンターの確保及びデータセンター内へのサーバー等の機器設置をはじめ、校務支援システムソフトのカスタマイズ等の諸設定のほか、学籍などのデータ移行作業等に係るサポートなどを実施します。

○ **小中学校国際教育推進事業費：小中学校日本語指導教室経費の詳細について**

- 本経費は、小中学校に設置された日本語指導教室に係る消耗品を購入するための経費です。

日本語指導教室は、日本語指導が必要な児童生徒が5人以上在籍することで設置が可能となり、新年度では、令和7年度同様、小中学校合わせて6校の設置を予定しています。そのため、1校あたり1万8,000円、6校分の消耗品代として計上しました。

○ **教育相談事業費：校内支援センター支援員謝金が令和7年度当初予算より増額している理由について**

- 本事業は、多様な支援が必要である児童生徒に学習支援や不安に対する相談支援を実施するため、校内支援センターに支援員を配置し、児童生徒の社会的自立や個別学習の支援などを行います。

令和7年度は、町費で小学校6校に週12時間、県費で中学校3校に週6.25時間、支援員を配置していたが、令和8年度予算では、国の事業見直しに伴い中学校3校分の県費負担が見込めなくなったことから、その補填に加え、中学校の配置時間を5.75時間拡大することで、町内全9校において週12時間の均等な支援体制を町費により実現します。

○ **教育開発センター管理経費：中学校夜間学級負担金の詳細について**

- 本負担金は、「夜間中学校における費用負担に係る基本方針」に基づき、夜間中学の設置に要する費用及び運営に要する費用を、当該年度の在籍生徒数で除した額に、当該市町村に在住する生徒数を掛けて、市町村ごとの費用負

担額を算出しました。

令和7年度は一人当たり92万8,409円であり、新年度は2年生2名の在籍があることから、令和8年度予算に185万7,000円を計上しました。

**○ 図書館運営事業費：ブックスタート事業費が令和7年度当初予算より減額になった理由について**

- 本事業は、生後4カ月のお子さんとその保護者を対象に絵本と読み聞かせの体験をプレゼントするもので、絵本2冊と事業の趣旨を伝える小冊子、それらを入れるコットン製のバッグをセットにした「ブックスタートパック」の購入費用と、事業への協力団体である読書・読み聞かせボランティアサークルに対する謝礼として図書カードの購入費用を合わせ、26万円を計上しました。

令和7年度当初予算より減額となった理由は、対象者数や参加者数が減少傾向にあること、それに伴い前年度までの購入分の残りがあることなどから、購入する「ブックスタートパック」のセット数を見直したことによるものです。その結果、令和7年度当初予算では190セット購入したが、令和8年度は90セット減の100セットで21万2,000円となり、16万3,000円の減額となりました。

**○ 文化財保護事業費：愛川町文化財調査報告書第24集作成業務委託料の詳細について**

- この第24集は、旧横須賀水道半原水源地とその関連施設について調査し、成果としてまとめた報告書です。

旧横須賀水道半原水源地とその関連施設は、大正年間に建設された当時の工業技術の水準を示す我が国の近代化の遺構であり、これら町域の遺構だけ

ではなく、水源地に関わった人々の姿を後世に伝えるべく、本町の歴史や文化の継承といった観点から調査・研究を行い、その成果を報告書として刊行するための作成業務委託料として計上しました。判型はA4判、ページ数は276頁、印刷部数は1,000部を予定しています。表紙、本文ともにカラーで、基本構成は、巻頭カラーグラビア、モノクロの写真や図版も含めた本文、資料編、そのほか序文・例言などです。

主な掲載内容は、巻頭のカラーグラビアには水源地とその周辺の古写真を掲載し、また、本文では、モノクロ写真や図版も掲載しながら、水源地が建設された時代背景や用地買収の経緯、水源地内部に存在した遺構の図面やそれぞれの機能などに関する解説のほか、水源地やその周辺を生活の場とされた地域の方々の証言などで構成しました。

## ＜町長提出議案第19号 令和8年度愛川町国民健康保険特別会計予算＞

### ○ 歳出 国民健康保険事業費納付金：前年度と比較して5.4%増となった主な理由について

- 一 国民健康保険事業費納付金は、県が国保事業を行うために、県内市町村が県に納める分担金です。

増額の主な理由は、令和8年度より子ども・子育て支援納付金分が新設されることや、65歳以上の方の医療費の負担調整のため、サラリーマンの方などが加入する社会保険から県へ交付されている前期高齢者交付金の過去分に多額の精算が行われた結果、令和8年度の事業費納付金に充当されるこの前期高齢者交付金が大幅に減額となったことなどから、前年度と比べ6,582万9,000円、5.4%増の12億7,401万1,000円となりました。

## ＜町長提出議案第20号 令和8年度愛川町後期高齢者医療特別会計予算＞

### ○ 普通徴収保険料：普通徴収保険料現年度分の詳細について

- 一 後期高齢者医療制度は、神奈川県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり県内市町村の保険料額の決定などを行っており、保険料率は県内均一です。

本町の普通徴収保険料現年度分は、広域連合で試算をされた保険料額である7億399万3,000円に、令和6年度決算額における普通徴収の割合の43.9%を乗じた3億905万2,000円を、令和8年度予算に計上しました。

<町長提出議案第21号 令和8年度愛川町介護保険特別会計予算>

○ 任意事業費：前年度当初予算と比較して減額となった主な理由について

一 任意事業として、家族介護慰労事業や紙おむつ購入費助成事業、介護相談員派遣事業及び認知症高齢者グループホーム家賃等助成事業を実施しています。

このうち、紙おむつ購入費助成事業は、国における介護用品等に対する助成の削減方針に基づき、本町は本人が住民税非課税としていた対象を、令和6年8月購入分から、住民税非課税世帯へと見直して実施しています。

よって令和7年度当初予算は、見直し後の申請数が見込めないなかで従前の実績を踏まえて予算計上したが、助成対象の見直しから1年が経過し、見直し後のデータが揃ったことから精査を行った結果、減額となったことが主な理由です。